

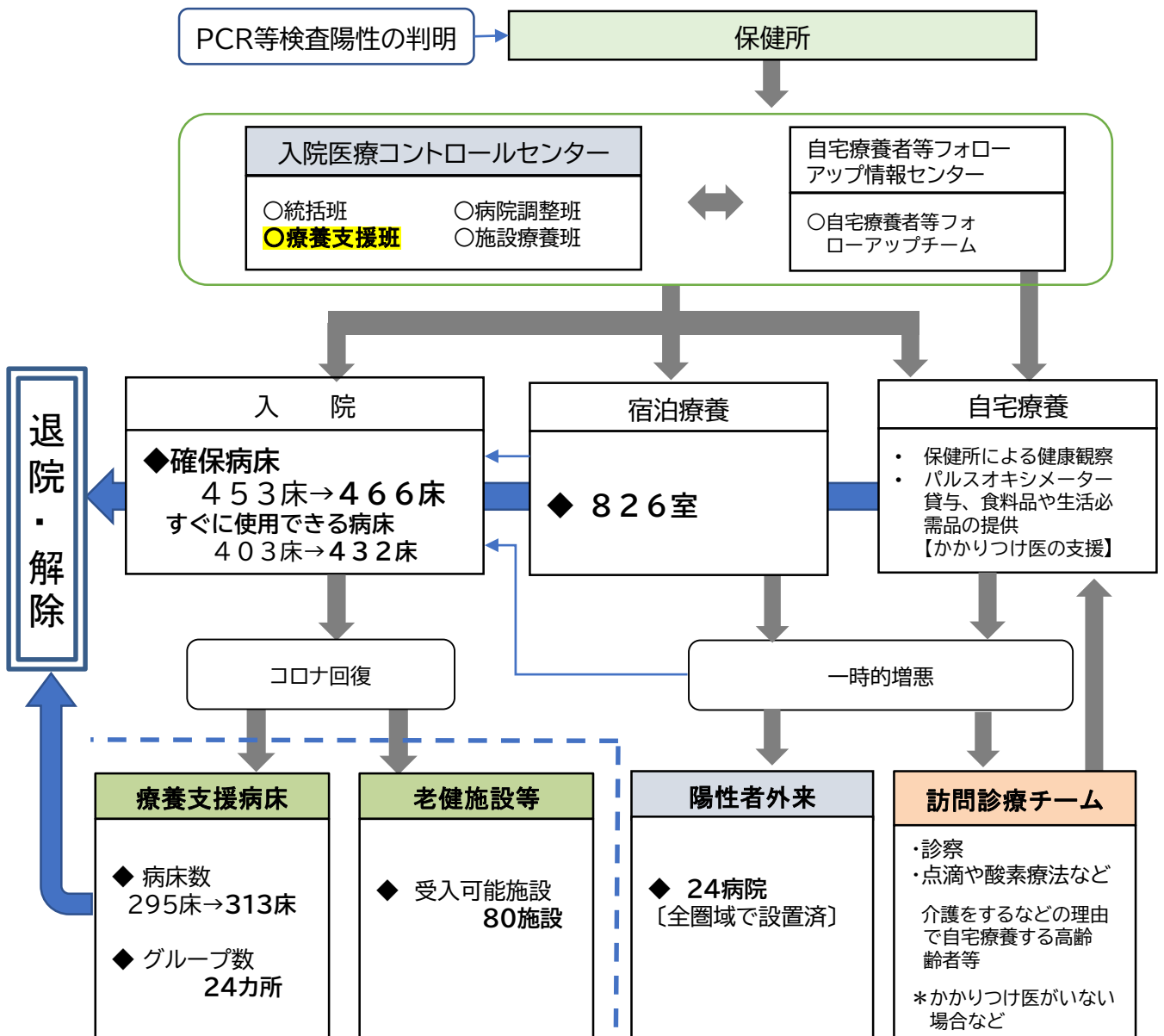
医療提供体制の拡充について

新型コロナウイルス感染症患者の医療及び療養体制

【感染拡大に向けた対応】

- 陽性判明から回復後の転院まで一貫して行う
- コロナ回復後、継続して加療等が必要な方のための療養支援を拡充する
- 自宅療養者等に対する医療的介入を強化する
- ※ゴールデンウィーク中の医療提供体制の確保に必要な対策を実施

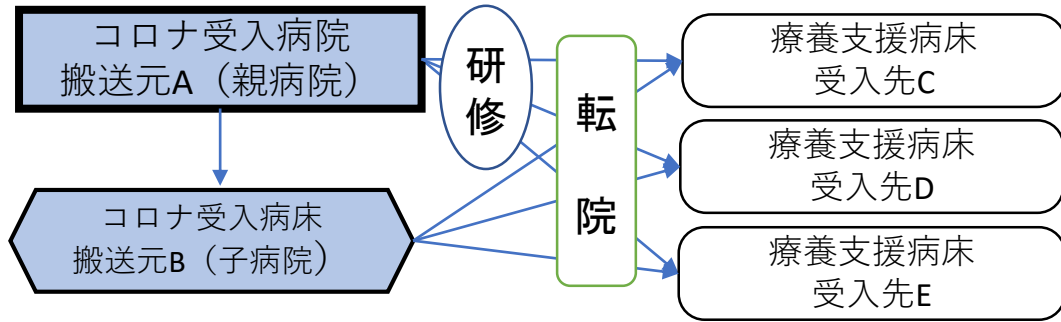
◆医療及び療養の体制



療養支援病床について

◆円滑な転院のため通常時の病院間の関係を活用しグループ化

- コロナ受入病院が院内感染防止に関する研修等を実施
- 老健等でコロナ回復者受入可能な施設についてもグループに編成していく



【グループ構成】

- 府内で24グループ（親病院:コロナ受入かつ感染症防止対策加算1）
- 療養支援病床 313床

【対象患者】

- 他の疾患で引き続き加療が必要な者
- 入院中に要介護度が上がりリハビリ等が必要な者
- 加療は必要ないが高齢で直接自宅に戻れない者

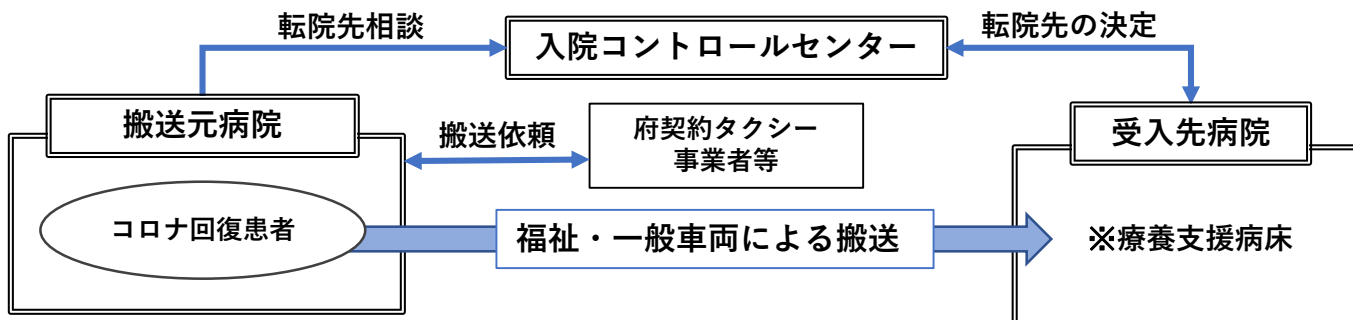
【転院調整】

- 対応可能な患者の病態、提供可能な医療内容等をリスト化し共有
- グループ内の調整は各病院で実施
- グループを越える者は入院医療コントロールセンターで実施
- 入院医療コントロールセンターに療養支援班を設置
- 病院間搬送のため福祉タクシー等と搬送契約

【受入病院への支援】

- 患者受入1名に対し10万円を助成

◆コロナ回復患者の搬送体制（契約済み：9社）



自宅療養者等の健康支援＜陽性者外来の設置＞

【目的】

- 宿泊療養もしくは自宅療養中の陽性者の病状等が増悪した場合に、診察・検査ができる医療機関(陽性者外来)を確保し、安心して療養できる医療体制を整備

【概要】

- 胸部レントゲンや胸部CT等の検査が実施できる医療機関を全圏域に設置
4月15日現在 24カ所
- 病状等陽性者に関する情報をもとに、入院医療コントロールセンターと協議の上、保健所が受診先を調整
- 受診時は、民間搬送業者を利用

【陽性者外来への支援】

- 患者受入1名に対し1万円を助成

高齢者施設及び大学等におけるPCR検査の強化について

◇高齢者施設等におけるPCR検査の重点実施

国の基本的対処方針に基づき、京都府、京都市において、高齢者施設の職員等に対する検査を重点的に実施する。

【対象施設】 高齢者及び障害者・児の入所施設（府内全域920施設）

【対象者】 上記施設に従事する職員等 約36,000人

【実施期間】 令和3年4月下旬～6月30日

【実施方法】 PCR検査（期間中2回実施）

※まん延防止等重点措置区域（京都市）については、週1回程度実施

※2～3月実施検査の状況（府域全体・4月14日結果判明分まで）

・786施設 34,621人 うち陽性者3人（陽性率0.009%）

◇大学におけるモニタリング検査の実施

クラブ活動参加者や施設実習生等を対象にしたPCR検査を拡充